様式第1号（第8条関係）

求　人　票

フリガナ		イリョウホウジン　ヒロ・デンタル・プロデュース			
事業所名		医療法人　ヒロ・デンタル・プロデュース			
所在地		〒　014-0067 秋田県大仙市飯田字大道端3-1			
代表者名		理事長　竹田　浩人			
連絡先	電話番号	0187-62-6480		FAX番号	
	Eメール				
	担当者	部署	タケダ歯科クリニック　事務長	氏名	竹田　由加
ホームページ		http://www.hiro418.net/			
事業内容・会社の特徴		歯科医療一般及び歯科口腔外科 ・残業少なめ　・有給休暇が取りやすい　・産休、育休あり　・長期休暇あり　・受付業務なし　・小児歯科　・歯科口腔外科　・インプラント歯科　予防歯科　・歯周病治療　・ホワイトニング			
従業員数		当勤務事業所　15 人　（内女性　13 人）　企業全体　23 人　（内女性　18 人）			
求人内容	就業場所	事業所所在地と同じ			
	職　種	歯科助手（フルタイム）	※派遣の場合は（派）、請負の場合は（請）を職種名の先に表示ください。		
	年　齢	■ 不問　□　才～　歳以下　（省令　号　）			
	職務内容	＊歯科医師、歯科衛生士のアシスト　＊患者様の誘導等　＊医療器具の消毒、清掃等 ＊メンテナンス時間　45分～60分　※口腔内の状態による ＊リコールの間隔　1か月～6か月　※口腔内の状態による 【その他、扱う機器】 拡大鏡、口腔内カメラ 【歯科医師指示のもと】 歯科診療サポート 変更範囲：変更なし			
	求人数	2 人	学歴（履修科目）	高校以上　必須	
	必要な経験	あれば尚可　歯科助手経験者優遇		定年制（ 有 ・ 無 ）	
	必要な資格	不問		再雇用制度　なし	勤務延長　なし
	求人内容の補足事項	■休日について：水曜日は医院の定休日で基本休日ですが、祝日のある週は水曜日出勤となります。 ◆◇こんな方を求めています◇◆ ＊チームの一員という意識を持って働ける方　＊笑顔で患者さまとコミュニケーションを取れる方 ＊今回は、患者さま増加に伴い募集致します。ブランクがある方や経験が浅い方でも、しっかりとした教育サポートがあるのでご安心ください。働きやすい環境を整えてお待ちしております。 ＊歯科医院でのお仕事未経験でもOK。 ＊転勤の可能性：なし			
勤務条件	給　与A	月給　日給　時給　年俸　その他（　）　180,000　円～　220,000　円			
	毎月定期的に支払われる手当B	特別　手当　20,000円～50,000　円			
		円			
	毎月の賃金A＋B	200,000　円～　270,000　円			
	通勤手当	全額　・　実費　（上限なし）			
	その他の手当	＊賃金は、経験・能力・実績を考慮し決定　＊出張手当　＊残業手当　＊住宅手当は相談により1万5千～3万円支給			
	賞与（有・無）	（前年度実績）　年　2 回　計　1.5 ヶ月分　または　万円～　万円			
	所定労働日数	月平均　20.7日	昇給実績　（前年度）　昇給率 1月あたり　3.00%～5.00%		
	雇用期間	定めなし	試用期間	有り　6ヶ月	
	雇用形態	正社員			
	勤務時間	09時 00分～19時00分　土曜日　09時00分～18時00分			
	休憩時間	午前　分・　昼　分・　午後　分　合計　120 分			
	休日	水・日・祝日・その他	週休二日制：毎週	年間休日　116日	時間外月平均　2 時間
	取得実績	介護休業　無（制度有）	産前・産後休業　有	育児休業　無（制度有）	
	マイカー通勤	可・不可　（駐車場　有　無　）　（自己負担　有　無　）			
	加入保険等	雇用・労災・健康・厚生　財形　厚生年金基金　退職金共済	退職金制度あり	勤続5年以上	
	住　宅	寮　社宅　・　賃貸住宅斡旋可　・　特になし		労働組合	なし
	勤務条件の補足事項	・試用期間の労働条件異なる（条件の内容　基本給のみ）　・6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日 ・その他の休日　勤務表による（お盆　5日　年末年始　5日）　・就業規則あり			
選考	選考方法	書類選考　筆記試験　面接（予定　1回）			
	面接場所	就業場所　その他（　）			
	応募書類	履歴書（写真付）　職務経歴書　ジョブ・カード　紹介状（郵送先：就業場所）　応募書類は選考後返却			
	採否決定	書類到着後5日以内内　面接後5日以内　（通知方法：郵送　電話）			

（注）該当する項目は○で囲ってください	受理日	2021年7月16日	受理番号	2021-2-003
	紹介期限	2024年9月30日	職業分類	028-02

裏面へ

大仙市移住促進無料職業紹介所

事業所様記入欄　　事業所名　　医療法人　ヒロ・デンタル・プロデュース

年齢制限について

募集・採用の際に年齢制限をする場合は、次のいずれかの例外事由に該当することが必要です。

求人票で、年齢制限をされた場合は、次の「例外事由」の該当する箇所に丸印をつけてください。

例外事由

1号	定年年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
2号	労働基準法等法令の規定により年齢制限が設けられている場合
3号のイ	長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
3号のロ	技能・ノウハウの継承の観点から、特定の職種において労働者数が相当程度少ない特定の年齢層に限定し、かつ期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
3号のハ	芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合
3号のニ	60歳以上の高年齢者または特定の年齢層の雇用を促進する施策（国の施策を活用しようとする場合に限る）の対象となる者に限定して募集・採用する場合

【大仙市移住促進無料職業紹介所からのお知らせ】

求人票は雇用契約書ではありません。採用に際しては必ず『労働契約書』を交わし賃金等の条件面の確認をしてください。（労働基準法第15条1項）